会　議　録

会 議 名 称	令和２年度　第１回加古川市子どもの読書推進計画（第３次）策定委員会
開 催 日 時	令和２年６月５日（金）午後３ 時から午後４ 時30分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館６ 階 １６１会議室
出　席　者	＜委員＞ 森委員長、渡瀬委員、石田委員、長谷中委員、今津委員、 田中委員、宮川委員 ＜ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ＞ こども政策課真島課長、幼児保育課乗田課長 社会教育・スポーツ振興課福島課長、学校教育課松尾課長 ＜事務局＞ 中央図書館中塚館長、荒木館長（加古川図書館）、成川資料担当係長、 田杭
会 議 次 第	１ 開会 　委員長あいさつ ２ 議事 　加古川市子どもの読書活動推進計画　素案について 　（説明及び意見交換） ３ 閉会
配 付 資 料	資料１ ・１－１　子どもの読書活動推進計画策定委員名簿 ・１－２　子どもの読書活動関係各課長名簿 資料２ ・２－１　加古川市子どもの読書活動推進計画（第２次）の概要 ・２－２　加古川市子どもの読書活動推進計画（第２次）の概要版 資料３ ・３－１　加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案 ・３－２　ひょうご子どもの読書活動推進計画（第４次） 資料４ ・加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）策定スケジュール（令和２年度）
審議内容	
開会	森委員長あいさつ

（事務局）	資料 2-1「子どもの読書活動推進計画（第２次）」に沿って説明 ・第 1 次計画は平成 22 年 5 月に策定。当初、平成 26 年度までの 5 年間の予定だったが、平成 25 年度に、総合計画、教育振興基本計画に併せて、1 年間延長した。 ・第 2 次計画は、平成 28 年度から令和 2 年度までの期間である。 ・法的根拠は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」 ・計画の内容（基本理念・基本方針）は記載のとおり。 ・計画の対象は概ね１８歳以下の子どもであるが、基本方針の視点から、保護者や子どもの読書に関わる大人も対象である。 ・市の施策を見据えて、現行の推進計画をもとに、その後の第 3 次計画を策定するための計画案作りを令和 2 年度にかけて行う。
２　議事	加古川市子どもの読書活動推進計画　素案について
（事務局）	資料 3-2　「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第４次）」の説明 ・読書する児童生徒の割合の低下が見られる。 ・「学校司書の配置率」について、実績値の小学校 32.1%や中学校 28.8%は、全国平均では小学校も中学校も 60%近い数字なのでかなり低い。 ・図書標準の達成割合は、県全体では小学校 66.5%、中学校 63.1%ですが、加古川市はそれよりはるかに低い。 ・家庭での重点取組は、読み聞かせや「家読」の実施、自治体の支援として、ブックスタートやイベント、講座による啓発。 ・幼稚園・保育所等の重点取組は、図書に触れられる場の確保、保護者向け講座の実施。 ・小学校・中学校の重点取組として、図書に触れる機会の確保、学習との連携。 ・高等学校の重点取組は、読書への関心を高める取組や学習との連携。 ・学校図書館の機能強化における重点取組として、「学校図書館のメディアセンター化」があげられており、「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第３次）」にはない、新たな取組。 資料 3-1「子どもの読書活動推進計画（第３次）」素案に沿って説明
（委員）	蔵書購入の予算措置についての話は前回まで話題に上がらなかったのか。幼稚園では各家庭にお金を出してもらって交換絵本を行っているが、市・県・国からの購入予算がない。司書教諭も市・県、どちらに要求していかないといけないか、方向づけが必要である。

（事務局）	本の購入については、保育園もこども園も予算措置はないのでしょうか。
（委員）	消耗品費で購入している。図書館からリサイクル本をもらったりもしている。
（事務局）	予算的なことは、所管する教育総務課に確認します。
（委員長）	学校図書館に学校司書という専門職がいない中で、国から学校関係の予算、例えば学校図書館５か年計画とか、各学校に新聞を購入できる予算が下りてきたときに、誰が予算要求しているのか、そこが少し気になる。それはどのようになっているのか。学校司書は予算の動きを見ているが、加古川はそういう人がいない。
（事務局）	兵庫県下で学校司書を配置している自治体は、各自治体の裁量の中で、直接雇用の自治体もあれば、委託している自治体もあります。おそらく国や県からの補助金はないと思います。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	１２学級以上の学校は司書教諭の配置が決まっているので、加古川市も配置しているが、専任ではないので、授業をしながら資格を持っている教員が図書室の指導の担当をしたり、教育総務課から予算が分配されて新たな蔵書の購入を行ったりしている。しかし、加古川市では専任の学校司書の配置はない。
（事務局）	司書教諭というのは、加古川市の小中学校でも資格をもった先生が登録されていて、どの学校でもいらっしゃるが、担任と兼務なので、図書室の業務に当たる時間がほぼないです。図書室にずっとおられる学校司書はゼロです。
（事務局）	１２学級以下の学校は、司書教諭は必置なんでしょうか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	努力義務で、１２学級以上の学校は配置しているが、全４１校には配置はできていない。
（事務局）	県の計画にあったように学校図書館法で学校司書の位置づけが明確化され、配置することが努力義務となっています。加古川市は、予算要求はしていますが、配置は実現していないです。

(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	市の予算で配置してもらったらありがたいと思う。
（委員長）	必置か努力義務かということでは、学校図書館法の第５条では、司書教諭は、１２学級以上は必置で、第６条の学校司書は努力義務です。 推進計画の１３ページのトライやるウィークのところはどうしましょうか。
（事務局）	教育振興基本計画では、トライやるウィークは職業体験である記述になっていたと思いますがいかがでしょうか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	トライやるウィークは職業体験活動だけではなく、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動等も含まれている。小中学校ではキャリア教育という表現も使われるので、その方が分かりやすいと思う。
（事務局）	地域体験活動の中には、職業体験もあり、地元での活動も含まれるということでいいですか。
（事務局）	県の読書活動推進計画では、職場体験という言葉が使われていて、社会体験活動などを含む言葉として使えますか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	トライやるウィークは職場体験活動とは限らないので、一括りにはできない。
（事務局）	トライやるウィークは異年齢交流活動のところでも出てきます。ここは幼稚園や保育園で中学生の子供たちが読み聞かせをして交流を図るということです。
（委員）	家庭科の授業で読み聞かせをするときもあるので、トライやるウィークだけではない。
（事務局）	異年齢交流活動のところにはトライやるウィーク推進事業のみではなく、家庭科の授業も含まれるということでいいですか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	「トライやるウィークおよび授業の一環として」という文言を入れるならカバーできると思う。
（委員）	１３ページは、公立図書館より小学校に出向いたり、公立図書館にトライ

	やるウィーク（中学生）、インターンシップ（高校生）を受入れたりするキャリア教育等とするのはどうか。
（委員）	（オ）は図書館から提供されるのは、職業体験の実施なのでそのままでよいと思います。
（委員長）	言葉の定義等は確認していただき、持ち帰って案を作成してもらえたらと思う。県の読書活動推進計画の３３ページには、学校図書館のメディアセンター化というのがあり、その中に、ＩＣＴ環境、メディアセンター、Ｗｉ－Ｆｉ環境などの用語が出てきているが、これを加古川市の計画の方にどのように入れていくのが課題になってくると思う。新型コロナの影響で直接的にサービスできないので非対面型が求められている状況で、どのように環境を整備していくかということ。今、対面型のサービスがストップしているので、入れるか入れないかは別にして、議論する必要はあると思う。
（事務局）	例えば、読み聞かせ動画を市のホームページでユーチューブにアップするには、絵本を発行している著作者との交渉が必要です。非接触型での読み聞かせは難しい点があります。４か月健診がストップしていて、「はじめまして絵本」の冊子が配付できていないので、著作者の許諾を得て、絵本の表紙の画像入りでホームページに載せています。学校教育の場での著作権と、公共図書館での著作権とでは基準が違っていると思います。
（委員長）	読み聞かせは著作権の問題があるが、本の紹介をするなら、許諾が下りる出版社は多いのではないか。オンライン授業で使うため、許諾をお願いしているが、８割ぐらいは大丈夫で、全文の紹介はだめであるが、途中までなら問題ないと言ってもらえている。例えば、小学校、中学校の子どもたちが物語を作って、それをデジタル化したり、その作品を読み聞かせをしたり、加古川オリジナルを作るのはどうか。
（委員）	国語の授業で物語や詩を作ったりしているが、学習支援機能の充実というのは、物語を作る時の参考になる資料が、中央図書館にあるということが、すぐにわかるということか。ＩＣＴ技術が急激に進んでいく中で、この３次の計画にそのようなことを入れたほうがよいのか。
（事務局）	これは、令和３年から５年間の計画で、加古川市も今年度、児童・生徒に端末が一人一台配付される予定ですが、校内のみの使用となるのでしょう

	か。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	将来的には、持ち帰りも想定している。
（事務局）	そのようになってくると、読み聞かせやストーリーテリングが難しい状況で、Ｚｏｏｍを使った読み聞かせなど考えられるようになってくるかもしれないです。令和３年からの計画なので、県がメディアセンター化というのをあげているので、市としても何らかの形で検討すべきと思います。
（委員）	県の計画に、知りたい情報が集まる学校図書館というのが書いてある。図書室に本がなくても、インターネットでいろんな情報が集まるけれども、一体何が正しいのかわからないところがある。本になれば誰が書いているかきちっとしているので、子どもたちが情報を得る手段として本を取り込んでもらう。そのようなことを計画に入れたほうがよいかもしれないが、大きく変わってしまう。
（事務局）	もし入れるとしたら、学校図書館の項目になりますか。
（委員長）	端末を一人一台配付ということなら、例えば情報活用能力の育成、端末の使い方や危険性など利用教育を公共図書館がサポートできるのではないかと思う。本来であれば、学校図書館に専任の先生がいるが、加古川の場合はいないので、公共図書館からのアプローチが考えられるが、公共図書館も職員がいないので、厳しい現状である。情報活用能力の育成を公共図書館側からも、学校図書館側からも検討してもらえればと思う。
（事務局）	教育振興基本計画の中にそのような項目が出ているかどうか調べて、次回の検討課題にしたいと思います。加古川市の方で端末を一人一台配付の事業は教育研究所が行っています。
（委員長）	次の議題に移ります。令和２年度スケジュールの説明をお願いします。
（事務局）	資料４「子どもの読書活動推進計画（第３次）策定スケジュール（令和２年度）」に沿って説明。 第１回目の会議を５月に開催予定でしたが、遅れておりますので、第２回策定委員会は、８月上旬に開催し、「教育振興基本計画」の情報も加えて検討いたします。第３回策定委員会を１０月上旬頃に開催し、パブ

	リックコメントに向けた素案を決定いたします。 パブリックコメントは、教育振興基本計画と同時期に、１１月頃に行う予定です。 また、パブリックコメントの結果を受けた第４回策定委員会を、１月上旬頃に開催予定と考えております。 策定委員会の日程は、学校園等の予定をお聞きして開催したいと思っております。どうぞご協力よろしくお願いいたします。 その後、２月末までに、パブリックコメントにより変更した最終案について市長決裁予定です。 尚、それらの策定委員会とは別に、推進連絡会といたしまして、年２回の会議を予定しております。時期は、９月末頃と２月末頃を予定しております。
３　閉会 （委員長）	あいさつ
（事務局）	次回の日程は後日調整させていただきます。